

安全人報誌

安衛委 No143
平成26年12月12日
安全衛生推進委員会

年末年始無災害運動

実施期間

平成二十六年十二月一日～
平成二十七年一月十五日まで

年末年始は、建設工事が輻輳化し、さらに寒冷下での作業となること等により労働災害防止に特別の配慮が必要であり、「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンのもとに労働災害防止活動が展開されます。福島県内の労働災害が増加したため、八月二十二日に「死亡労働災害多発非常事態宣言」が発令されましたが、その後も死亡災害が続き十月末現在で昨年よ



り四人増加となりました。非常事態宣言発令期間も残り一ヶ月弱となり、年末年始は何かと慌ただしい時期であり、普段の作業や生活リズムが変わりやすいことに加え

職場が一斉に作業を停止・開始する際や大掃除の際等に通常では行わない非常作業が多くなることから、荷動きの増加、気象条件、交通事故等の作業環境の変化に伴う労働災害の増加が懸念されますことから、災害防止のための特別な配慮が必要となります。年末の労働災害発生防止に努めて頂き、明るい正月を迎えて頂くようお願いいたします。

年末年始の休暇が十二月二十八日から一月五日までですので、休暇に入る前に各現場で、第三者向けの安全対策を講じてください。
○工事標識、案内看板、バリケード類の適切な設置管理
○照明灯、保安灯類の適切な設置管理

○良好な路面状況の確保
○立ち入り禁止区域の設定と施錠の実施
○建設資材、機械類の搬出及び整理整頓

○現場内パトロール体制、緊急連絡体制の確認

○その他、各現場において必要と判断される事項

交通事故防止運動

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動が始まります

運動期間

平成二十六年十二月十日～
平成二十七年一月七日まで

毎年この時期の夕暮れ時や夜間にかけて重大事故が発生していることから、次の項目について守ってください。

★夕暮れ時や夜間の交通事故防止
○運転者はPM4ライトオン運動を実践しましょう。

ライトを早めに点灯し、自分の車の存在を周囲の車両や歩行者等に知らせるとともに、午後四時から午後七時が交通事故多発時間帯であることを自覚しましょう。車のライトは、上下切替をこまめに行い、対向車や前方

走行車両がないときは「上向」が原則です。

★座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

○運転席、助手席はもちろん、後部座席についてもしっかりと着用しましょう。大切なこどもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

★飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶

○年末年始は、何かと飲酒の機会が多くなります。飲酒を伴う場合には車を持ち込まないようにし、やむを得ず、車を持ち込む場合は、ハンドルキーパーを決めておくなど、絶対に飲酒をしないようにしましょう。飲酒運転だけでなく、飲酒運転を助長する行為を根絶

しましょう。自転車も車両であることを認識し、飲酒後は自転車に乗らないことを徹底しましょう。「危険ドラッグ」使用者による交通事故が大きな社会問題となつていきます。危険ドラッグ運転を根絶しましょう。

